

「共有型とやまものづくり IoT プラットフォーム利用促進事業」
運營業務委託仕様書

1 趣旨

富山県は、ものづくり企業の生産性向上につながる IoT 等の導入を支援するため、「富山県 IoT 推進コンソーシアム」（以下「コンソーシアム」という）を平成 29 年に設立し、セミナーやワークショップを開催している。

コンソーシアムでは、「共有型とやまものづくり IoT プラットフォーム」（以下「プラットフォーム」という）を構築し、IoTに必要な各種センサ（光センサなど）を貸与し、その効果を把握してもらうこととし、平成 31 年に試験運用を開始し、令和 2 年度から本格運用を始めている。

本プロポーザルは、このプラットフォームを県内事業者の皆さまに広く、わかりやすく周知するため、広報活動を受託する事業者を募集するもの

2 委託業務名

「共有型とやまものづくり IoT プラットフォーム利用促進事業」
運營業務委託

3 委託業務の期間

契約締結日から令和 4 年 2 月 28 日（月）まで

4 委託業務の内容

（1）プラットフォームに関する広報活動の実施

- ・ 情報発信に使用する PR 動画の作成（最低 2 種類）
- ・ PR 動画や活用事例等を掲載した情報発信サイトの作成、運営
- ・ 広報の際に使用するチラシ（A4 サイズ両面 1 枚）の作成、配布

（2）プラットフォームの利用促進に向けた活用セミナー等の開催

- ・ 県内で 4 回程度、企業人向けの活用セミナー等を開催
（オンライン併用、1 回当たり 10 人程度）
- ・ セミナー等実施時に使用するマニュアルの作成

（3）コンソーシアム事業との連携

- ・ コンソーシアムが実施する事業と適宜連携すること（連携内容については、受託決定後に県と協議）

5 想定スケジュール（契約～令和4年2月28日）

10月初旬	PR動画・情報発信サイトの完成、チラシの完成
10月中旬	PR動画公開・チラシ配布
11月中	セミナー1回目の開催
12月中	セミナー2回目の開催
1月中	セミナー3回目の開催
2月中	セミナー4回目の開催

5 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、一部内容を変更して実施する可能性があります。
- (2) 委託業務により新たに生じた著作権については、原則として富山県及びコンソーシアムに帰属するものとする。また、動画・チラシ・情報配信サイト等の成果物は、県及びコンソーシアムが二次利用できるものとする。
- (3) 受託者は、本委託業務の実施のために必要な第三者の著作権・肖像権については、事前に書面にて許諾を得るとともに、県にその旨を書面により報告するものとする。ただし、第三者の著作物を利用する場合で、著作者が二次利用を認めている場合は、この限りではない。
- (4) 本業務により取得した個人情報、富山県に無断で第三者に提供することはできない。
- (5) 本仕様に定めのない事項及び不明な点については、県と受託者が必要に応じて協議するものとする。
- (6) 本仕様書はプロポーザル用であり、受託候補者とは内容を別途協議のうえ、契約を締結するものとし、契約内容等については、協議の中で、企画提案書等の内容から変更・修正する場合があること。
- (7) 事業の趣旨に沿った効果的な提案であれば、委託金額の範囲内において、本仕様書に記載のない事項であっても、新たな提案を妨げるものではありません。